

相続・遺言・家族信託カテゴリ 総合チェックリスト（2025 年版）

本資料は、Seiwa 行政書士事務所が提供する「相続・遺言・家族信託」カテゴリにおける、主要な手続き・準備・確認項目をまとめた総合チェックリストです。相続対策、遺言作成、家族信託のいずれの手続きを行う場合でも、共通して必要となる実務的なポイントを整理し、依頼前の確認資料としてご活用いただけます。

STEP1：相続・財産の全体把握

- ☐ 相続人全員を特定した（戸籍・除籍・改製原戸籍を収集）
- ☐ 財産目録を作成した（預金・不動産・保険・有価証券など）
- ☐ 借金・ローンなどの負債も含めて整理した
- ☐ 遺産分割の方針を家族で話し合った
- ☐ 相続税の課税対象になるか税理士に確認した

STEP2：遺言書作成・見直し

- ☐ 自筆証書・公正証書・秘密証書のいずれかの方式を検討した
- ☐ 公証役場での事前相談を行った
- ☐ 遺言書に付言事項（家族への想い・理由）を記載した
- ☐ 相続人に不公平が生じないように内容を調整した
- ☐ 遺言執行者を指定した（専門家に依頼する場合も可）

STEP3：家族信託の検討・設計

- ☐ 認知症対策・相続対策・事業承継など、信託目的を明確にした
- ☐ 委託者・受託者・受益者を決定した
- ☐ 信託財産の範囲を特定した（預金・不動産など）
- ☐ 契約書草案を作成し、家族全員で確認した
- ☐ 公正証書信託または公証役場での手続きを準備した

STEP4：手続き後の運用・見直し

- ☐ 信託財産の管理状況を定期的に確認している
- ☐ 遺言書・信託契約の内容を 3～5 年ごとに見直している
- ☐ 法改正（相続登記義務化・税制改正）への対応を確認した
- ☐ 家族構成や財産状況の変化に応じて契約を更新した
- ☐ 後見制度・家族信託の併用が必要な場合、専門家に相談した

注意点・補足

- 相続登記の義務化（3 年以内）により、名義放置はペナルティ対象となります。
- 遺言書は形式に不備があると無効になるおそれがあります。

- ・ 家族信託は専門家の助言を得ながら設計・運用することが重要です。
- ・ 相続税対策・節税スキームは税理士との連携が不可欠です。

参考 URL ・ 専門家相談案内

 清和行政書士事務所 | 相続・遺言・家族信託 総合サポート窓口

LINE 登録で『相続対策まるわかりガイド』資料も無料配布中。

参考：法務省 相続・遺言・信託関連情報 <https://www.moj.go.jp/>